

第 24 回青森県地域年金事業運営調整会議

議事録

令和 7 年 7 月 24 日 (木)

青森県観光物産館アスパム 4 階「十和田」



青 森 年 金 事 務 所

1. 開会

2. 挨拶

【日本年金機構 青森年金事務所長】

日本年金機構 青森年金事務所長の木村でございます。

県内の4年金事務所を代表しまして、ご挨拶をさせていただきます。

本日は、ご多忙のところ、青森県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より、年金制度へのご理解のもと、日本年金機構の事業推進に格別のご支援とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、当日本年金機構は、公的年金制度に係る一連の業務の委任・委託を受ける唯一の組織として2010年（平成22年）に設立され、早15年が経過いたしました。

当機構の事業規模を申し上げますと、約6,700万人の被保険者、約4,000万人の年金受給者の合計1億人を超える方々が当機構にとってのお客様であり、取り扱っている金額は、令和5年度の所得税と法人税の合計額約38兆円を上回る、年間約40兆円超の保険料を徴収し、お支払いしている年金額は、年間53兆円超であり、これは日本の名目GDP595兆円（令和5年度実績）の約1割に相当します。

また、高齢者世帯の平均所得の約6割が年金であることを踏まえますと、当

機構が重要な社会経済インフラの一つであるとご理解いただけるのではないか
と思います。

当機構の使命は、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のため、適切な業務運営を行い、お客様の生活の安定に寄与することであり、その使命を果たすべく、年金制度を実務にする機関として、無年金・低年金の発生を防止するとともに、制度の公平性を維持し、正確に給付するため、更なる基幹業務の推進およびお客様サービスの一層の向上に取り組む所存でございます。

また、社会経済や労働市場の変化、また働き方やライフスタイルの多様化が進む中にあって、年金制度改正も見込まれ、制度も複雑となっている状況において、地域の皆様に年金制度に対する正しい知識と理解を深めていただき、制度加入や保険料納付に結び付けていくためには、地域、企業、教育等の様々な場において年金制度の普及・啓発活動を行う「地域年金展開事業」がますます重要となつてまいります。

そしてこの「地域年金展開事業」の推進に当たりましては、各分野の有識者や関係機関、団体の方々から構成される、この地域年金事業運営調整会議の中で、地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上策等について意見を交わし、事業の推進に繋げることとしているところでございます。

本会議には、青森県下 4 年金事務所の全所長が出席しており、皆様からいただいたご意見やご発言を参考にさせていただき、地域住民、学生、企業等にお勤めの方等への取り組みに活かしてまいりたいと存じます。

最後に、本会議におきまして、この後、青森県における地域年金展開事業の詳細な実績等につきまして、担当よりご報告させていただきます中で、昨年度、皆

様よりいただきました貴重なご意見・ご提案等につきまして、申し訳ございませんが引き続き検討中となっている事項等もあるところでございますが、どうか委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見やご提案をご発言いただきまますよう、限られた時間ではありますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたっての私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

【日本年金機構 東北地域部長】

日本年金機構東北地域部の小畠でございます。

本日は、大変お忙しい中、また、暑さ厳しいところ、青森県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、当機構の円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

私の方からは、お時間をいただきまして、当機構の取り組み概要、並びに地域年金展開事業についてご報告させていただきます。

当機構の役割は「複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金受給者に正しく確実に年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与する」ことあります。

日本年金機構では、令和7年の組織全体の目標として、

- ① 国民年金保険料の納付率の14年連続向上
- ② 厚生年金保険未適用事業所の更なる解消
- ③ 年金相談件数が増加する令和8年度に備えたお客様相談体制の整備
- ④ オンラインサービスの更なる拡充と利用促進

- ⑤ 届書の電子化による事務処理の推進並びに ICT の活用等による事務処理の効率化・正確性の確保
 - ⑥ 対面・電話・ネットの各チャネルのあるべき姿に向けた効果的で効率的なお客様サービスの構築
- を掲げております。

特に国民年金保険料の納付率につきましては、年金制度に対する信頼のバロメーターと位置づけており、納付率向上は最重要課題の一つとして取り組んでおります。

この間、各市町村や年金委員の皆様のご協力を頂きまして、納付率の引き上げに努力してまいりました結果、令和 4 年度には、機構発足後初めて納付率が 80% 台に到達し、直近の令和 6 年度も 84.5% と、以降も上昇し続けている状況でございますが、コロナ禍を経て、外国人住民数が増え続けている状況であり、多言語でのリーフレットや外国人が利用者の多いフェイスブックの英語版などによる発信で外国人への制度周知や未納防止対策にも力を入れているところです。

また、社会全体のデジタル化への対応、お客様の利便性向上を目的とした電子申請対象届書の拡大や各種通知機能といったオンラインサービスの拡充につきましては、当機構といたしましても未来を見据えた経営課題としての認識でございます。

昨年 6 月から新たに一部老齢年金請求書の電子申請がスタート、今年 1 月からは、ねんきんネット上でのオンライン文書相談の試行実施が始まるなど、より効果的で効率的なお客様チャネルの構築を図り、更なる利便性の向上に努めていくこととしております。

さて、地域年金事業の役割としましては、地域や企業の皆様に正しい知識や情報を適時的確にお伝えし、制度を知らないことによる不利益を生じさせないことだと考えております。

このため、関係機関の皆様のご協力のもと、主に若年者向けの年金セミナー や企業や地域住民の皆様を対象とした制度説明会による広報・周知活動を積極的に展開しているところでございまして、令和 6 年度においては、これまでの対面開催に加え、Web 会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で約 7,200 回の開催実績、約 31 万 5 千人の皆様に受講いただきました。

引き続き、より多くの皆様に参加していただけるよう、様々な節目やニーズに応じて内容の充実を図りながら、更なる拡大に努める所存でございます。

また、本年度も「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。

昨年度より優秀作品をアニメーション化し、セミナー等でご視聴いただいた方々から大変好評をいただいております。機構ホームページにも動画を掲載しておりますので、この機会に是非ご視聴いただければと思います。

また、11 月のねんきん月間には、東北 6 県全県において中学生を対象としたポスターコンクールを開催しているところですが、これを全国に広げていく方針が今年度組織内で示されているところです。

「世代間の支えあい」をテーマに、是非とも家族で年金について考える機会を持っていただきたいと思います。

加えて、事業所や地域において啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動も重要な周知・広報でございます。

昨年度は、前年度より全国で約 3 千人増加となる約 14 万 2 千人の皆様にご

協力いただき、その活動基盤の拡大を図りました。

引き続き、定期連絡会や年金委員研修、機構ホームページ等を活用した情報提供の更なる充実を図り、その活性化に努めてまいります。

最後になりますが、複雑な公的年金制度を国民に正確にご理解いただくことで、無年金者、低年金者を無くし、国民の皆様の安心と社会の安定に貢献することが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

本日の会議におきまして、皆様のより多角的な立場から、何卒忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

3. 委員並びに出席者紹介

4. 議事

- (1) 令和6年度事業実施結果
- (2) ねんきん月間および年金の日の取り組み
- (3) 前回の会議で出た意見および課題への対応
(質疑)

《弘前大学 平野委員長》

資料P15 年金セミナー事業の検討中というところで、県政記者クラブへの投げ込みについて、取材対応可能な教育機関が数校あったけれども体制が難

しかったというお話があったかと思いますが、具体的にどういう点が難しかったか教えていただきたいと思います。

【日本年金機構 木村】

各学校への年金セミナー実施依頼の際、取材対応可能かを伺いましたところ数校ありましたが、冬の同じ時期に集中し対応する職員の体制確保が難しい状況となったため、県政記者クラブへの投げ込みを実施できませんでした。今年度は対応できるように体制を確保し、取材対応可能な学校があれば県政記者クラブへの投げ込みを実施していきたいと考えています。

《弘前大学 平野委員長》

スケジュールが重なってしまって、いくつかのところに行かないといけないので、実際のレクチャーをする職員の方と、別にマスコミが入った時に取材対応する方とうまく何人も派遣できない状態という理解でよろしいでしょうか。

【日本年金機構 木村】

おっしゃる通りです。講師の他に対応する職員も含めた体制の確保が難しかったということになります。

《東北厚生局 藤田委員》

何点か質問とお願いということでお話をさせていただきます。

資料 P5 年金制度説明会の結果で、対面およびオンラインによる実施が 12 回、621 人となっていますが、12 回のうちオンラインの開催はどの程度あつたのかを分かればお知らせ頂きたいということと、今後も東北厚生局管内 6 県のこういう会議に出席することになるのですが、他県の状況ではオンライン

ンの開催によって回数を増やしている状況もありますから、人的な問題や移動の問題もあってなかなか回数が伸びないという状況があれば、オンラインの開催も検討していただいていいのかなと思ったのが1点です。

もう1点が、ポスターコンクールです。ポスターコンクールについては、東北厚生局の方でも後援をさせていただいて、特別賞という形で学生さんに表彰させていただいているが、なかなか青森県の作品数が伸びない状況があるようですので、先程経費の関係もあって（商業施設等に）ポスターを貼り出すのが難しいという話がありましたが、各県それぞれやり方が違っていて、中には地下道に作品が並んでいるなど目につくような方法もありますよね。そういう形で、目に見えるような掲示を考えていたら、学生さんとしてもモチベーションが上がりりますし、実際ポスターを描くときには後ろで親御さんも一緒になって考えるいい機会でもあります。そういう機会を増やすためにも、掲示の仕方として、事務所内で貼っているだけではなくて、もっと目に付くような掲示の仕方がないのかどうかというところを考えて頂きたいと思います。全国の取り組みのメニューの一つになったというお話をありましたし、実際他の厚生局から後援依頼について話があり、他の地域の都道府県でもこの取り組みを始めようというところがあると思うので、どんどん広がっていければ良いなと思っております。

もう一つは、年金セミナーの関係です。セミナーを実施された後、アンケートを取られていると思います。最近、機構のHPにアンケート用紙があることを知ったのですが、セミナーを受けてみての感想で「どういったところ

が良かった」、「どういったところがためになった」という書きぶりだったのですが、それ以外に、例えば今後学生さんが年金を考えるときにどういったツールであれば年金の情報を取りやすいのか、どうしたら若者に繋がりやすいのか、というデータを取るようなアンケートというのはできないものなのかと思います。様式が決まっているので、県単独でとはいかないと思いますが、厚生労働省でも学生さんを対象に対話集会というのを実施しております、講義形式で45分行った後、グループワークを少人数で45分話します。そこで色々年金についての話をするのですが、そうすると「もっと早くこういう機会が欲しかった」とか「年金制度が知れて安心した」、「老齢だけじゃなく障害もあるから自分たちにも身近なものだと分かった」など肯定的な意見を貰います。その時に、「どういうものを見ますか?」と聞くと「YouTubeとか漫画だったら見ます」、「SNSをもっと使ってください」という話があるのですが、そこに上げたからと言って満足するのではなくて、上げたものはどうやって見てもらうのかということが一苦勞で、厚生局の方でも頭を痛めているところではあり、ヒント作りになるようなアンケート項目があつてもいいのかなと思ったところです。

【日本年金機構 木村】

質問の1点目、オンラインによる制度説明会の関係です。詳しい数字を把握しているわけではありませんが、当青森年金事務所ですと、昨年度オンラインで開催したのは1回だけで、新規に厚生年金加入した事業所の担当者への説明会でした。コロナ禍の時期はオンラインで結構実施したのですが、コロナが明けてからは、例えば算定基礎届が7月にありますのでその説明会を

6月に行うのですが、実際に集まつていただいて質問や意見を伺うことも必要だということで、昨年度と今年度、あえて対面で実施しているものもあります。ただし、オンラインの方が参加しやすいという意見もございますので、オンラインでの説明会も加えた実施を検討してまいりたいと思います。

続きまして、ポスターコンクールの作品展示の関係ですが、昨年度商業施設での展示も検討する旨をこの会議の中で発言させていただきました。そこで県内年金事務所のどの管内にもある同じ商業施設で展示できればと、本社に問い合わせてみましたが、経費の関係で使用することができず、違う施設にもあたりましたが調整が図れずに実施できなかつたということがありました。ただし、他県では経費を掛けずに商業施設でも実施できているところもありますし、商業施設ではなく公共の施設であれば経費を掛けずにできるとも思いますので、今年度はご意見にありました通り、より多くの皆様に周知できるよう、また、応募いただいた生徒の皆さんへの励みや家族の方と一緒に見て色々お話しする機会にもなるよう、年金事務所の展示に加えて他の会場での展示を検討し、調整を図っていきたいと思います。

続きまして、セミナーの関係です。アンケート様式が本部から示されているものですが、制度周知に向けて何であれば生徒の皆さんに見ていただけるのかというところをアンケートに含められるか、本部の方にも要望していきたいと思います。また、セミナーの際などに担当の先生とお話しする機会がありますので、どういったツールであれば生徒さんにご覧いただけるかいうことも伺いながら、今後に活かしていきたいと思います。機構でもYouTubeなどで視聴出来る動画を作成していますので、広げていければと思います。

«青森県高等学校長協会 木立委員»

資料 P9 年金セミナーの開催について、69 校に開催ということで大学も含めての割合だと思いますが、高校は結構やっているのではないかと思っているところです。去年もこの現状を地区の校長会で伝えたところ、「このくらいいってるのであれば、高校は結構やってるんじゃないのかな」という話をしていたのですが、実際、高校と大学ではどのくらいの割合なのかというのを知りたい。それによっては、地区により多い少ないというはあると思うので、少ないのであればその地域の校長協会の方にお願いしてセミナーを依頼するなどの動きができるので、その辺を教えていただきたい。

【日本年金機構 木村】

年金セミナーは高等学校のほか、大学や専門学校等でも行っておりますが、圧倒的に高等学校が多い状況です。大学・専門学校等につきましては 10 校いかないような件数になっております。高等学校に関してはすべての学校に文書でご案内するほか、2 人の推進員の方による訪問のお願いもしています。教育関係機関の皆様のご協力のお陰をもちまして、多くの高等学校でセミナーを実施させていただいているところです。全国の中でも青森県は実施割合が多い状況です。合併などで学校数が少なくなっているところでもありますが、昨年度は実績数を増やすことができましたし、今後更に大学・専門学校等も含めまして年金制度の周知を図ってまいりたいと思っています。

地域による偏りは今のところ無いかと思いますが、今後そのようなことで相談することもあるかもしれませんので、その際はご協力方よろしくお願ひします。

《青森県高等学校長協会 木立委員》

補足で、普通高校は大体やっていると思いますが、特別支援校がなかなか開きにくいような話を聞いていたのでお伝えしておきます。

【日本年金機構 木村】

特別支援学校につきましても昨年度 2 校実施いただきました。今年度も引き続き依頼していきたいと思っています。

(4) 令和 7 年度事業方針

《東奥日報社 福士委員》

年金委員についてですが、無報酬で厚生労働大臣から委嘱される制度かと思っておりますが、どのような方がなられていて、地域にどれくらいの方がいらっしゃるのか。よく委員というと、民生委員や児童委員は人が足りないとか後継者がいないなどの問題がありますが、年金委員について課題等、全体像なにがありましたら教えていただきたい。

【日本年金機構 木村】

年金委員の人数の関係は後程ご回答させていただきます。年金委員は、お話をありました通り、厚生労働大臣からの委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金の事業について会社や地域で啓発・相談・助言等の活動を行う民間協力員ということで、無報酬で行っていただいております。主に職域型は厚生年金保険に加入している事業所内、地域型につきましては主に自治会などの地域において活動いただいている。職域型であれば、現在、デジタル化に向けて組織でも取り組みを強化しており、電子申請の届出

等を協力いただいていると、地域型につきましては、地域においてポスターの掲示や回覧板によるリーフレットの回覧や配布などをお願いしているところです。職域型・地域型いずれにしましても、研修の実施や必要な情報誌を送付しながら、制度へのご理解とご協力をいただいております。

【日本年金機構　伊藤】

人数についてご報告します。職域型年金委員につきましては青森県全体で1,800名、地域型年金委員は146名の方が委嘱されています。

《東奥日報社　福士委員》

全国に比べて多いとか少ないとか、大体このくらいとか、増やしていくたいという方針等あるのでしょうか、何か目標みたいなものはあるのでしょうか。

【日本年金機構　木村】

全国では、職域型・地域型あわせて約14万2千人ということで、県内の割合が他と比べてどうか把握しておりませんが、それほど多くはないのかもしれません。昨年度上期までは50人以上の被保険者がいる事業所を中心に優先して勧奨する方針としていましたが、現在は50人以上に拘らず幅広く、また、各年金事務所の目標数も掲げながら委員の拡大を図るよう取り組んでいるところです。

《弘前大学　平野委員長》

今の話に関連してになりますが、福士委員から「なり手不足・人手不足」という話があり、課題という部分だと思いますが、その辺について答えられる範囲で構いませんので教えていただければと思います。

【日本年金機構 木村】

各事業所に対する職域型年金委員の勧奨につきましては、新しく厚生年金保険に加入した事業所のほか、既に加入済みで年金委員のいない事業所にも行っていますが、新しく年金委員に委嘱できた事業所だけではなく、担当者の変更に伴って解嘱の届出をされる事業所もありますので、委嘱が上回るよう苦慮しながら取り組んでいるところです。地域型につきましては、現在の委員の方や市町村に紹介を依頼するなどして取り組んでいますが、高齢化が進んでおり年齢の関係で活動できないということで、3年ごとの更新の際にお辞めになられるケースが多く、苦慮しています。高齢の方以外にも、障害年金等若い方に关心を持っていただきたい部分もありますので、市町村広報誌への掲載依頼など地域型年金委員の委嘱拡大に取り組んでいきたいと思います。

《弘前大学 平野委員長》

定年のようなものはあるのでしょうか？何歳までしかできないというような。

【日本年金機構 木村】

ご本人様から「もう高齢なので辞めたい」というのは更新の時にあります
が、何歳までという年齢制限はありません。

(5) 国民年金保険料納付状況等

(質疑なし)

(6) 意見交換

《青森県健康医療福祉部 三村委員》

資料P3 納付状況のところで、20代後半のところが一旦下がるということ
で、それは、学生時代は親が払っていたり、最初就職してその時は厚生年
金、その後離職等で一旦下がるという分析だったように思います、納付率
を上げるにはここが大事だと思います。この地域年金事業で、地域相談事
業、年金委員、地域連携事業、セミナーなどありますが、直接的に国民年金
だけになった方にアプローチするような取り組みはどのようなものをお考
えでしょうか。見た感じ、ハローワークでの説明などはそうかなと思います
が、いかがでしょう。

【日本年金機構 木村】

学生の時は国民年金保険料の学生納付特例制度というものにより納付が猶
予されたり、親御さんが納めたりというのがあります、その後就職して厚
生年金に加入しても離職した場合は再び国民年金に加入することになります
ので、その時に未納が発生したり、離職を繰り返すことによって短い期間の
国民年金が未納になるというケースがよくあります。離職者に対する取り組
みとしましては、ハローワークの初回説明会でリーフレットの配布をご協力
いただいているほか、厚生年金の資格喪失者情報により、文書勧奨を実施し
ています。結果報告の際に説明しましたとおり、むつ年金事務所におきまし
ては、職員が初回説明会に出向いて説明を行っていますが、他の年金事務所
につきましては、移動時間や体制の関係等によりハローワークに出向いて説
明までは行っておらず、リーフレット配付にとどまっている状況です。現

在、文書勧奨をメインに実施しているところですが、今後、ハローワークの協力を得ながらになりますが、初回説明会での説明につきましても検討してまいりたいと思います。

《青森県健康医療福祉部 三村委員》

離職者には漏れなく案内が届くような、カバーされるような仕組みはできているということでしょうか。

【日本年金機構 木村】

厚生年金に加入している方が資格喪失した情報は当機構で把握できますので、その情報を基に勧奨を実施しています。

《青森県健康医療福祉部 三村委員》

効果的と思いますので、ハローワークとの取り組みなどやっていただければと思います。

【日本年金機構 木村】

引き続き離職者への対応、若年者層への取り組みを強化していきたいと思います。

《青森県社会保険労務士会 田名邊委員》

今のに関連してですが、社労士会では青森のハローワークに年金相談室というのが一つあって、多分ハローワークの方からの依頼で作っていると思いますが、担当している方に話を聞くと、月 20 日で 9 時から 17 時のほぼ 1 日いるので、そういう人を使ってもらえれば青森だけは離職者の説明の時に説明できるのかなと思います。年金事務所の職員の方が行かなくても、年金事務所とハローワークで連携をとってもらってこちらに頼んでもらえれば人は

出せると思います。

【日本年金機構 木村】

ハローワークの年金相談室にいらっしゃる方が説明をしていただけるのではないかというご意見でしたが、県の社労士会やハローワークとの関係もあるかと思いますので、実施可能なものか確認しながら検討をしていきたいと思います。その際はよろしくお願ひします。

《青森労働局 村上委員》

今、離職者の話がありましたので、ハローワークを所轄する官署からご説明させていただければと思います。むつのハローワークの方で初回説明会の時に説明いただきありがとうございます。過去には各所のハローワークでも取り組んでいただいておりまして、その際、ハローワークの説明が終わった後に長蛇の列で年金事務所の相談待ちということがあります。需要はあるのかなと思っております。もし引き続き初回説明会で説明をする場を設けていただけるのであれば、積極的に検討していただければと思います。ただ、先程若年者のお話がありましたが、ここ最近はハローワークの利用は減っているのですが、オンライン・ネットワークを通じて仕事を探す方が多くなってきております。ハローワークの窓口に来て直接相談をして仕事を探そうかという方は減ってきてる状況です。

初回説明会について詳しく説明させていただくと、運用上はご本人が初めて離職の手続きにいらっしゃった際に、次の初回の説明会をおおよそ2週間後に設定します。若い方は失業保険を貰うためだけにハローワークに来ている印象なので、2週間経っている間に各自で活動して各自で再就職していく

という傾向がありますので、2週間の間に伝えたい情報が伝えきれないまま再就職されていくというケースもあったりします。そこでご提案ですが、ハローワークに来られる目的が失業保険を貰うためであること自体問題はありませんが、その一番最初のアプローチの際に年金事務所への誘導というかご案内ができるような仕組みがあれば、ハローワークの方でも協力していきたい。先程の、青森のハローワークにある年金の担当者の話ですが、ハローワークの職員は年金の知識はございませんので、年金アドバイザーとして活用させていただいておりまして、「年金のことを相談したいけど、年金事務所に行くほどのことでもないんだよね」とか「ちょっとだけ聞きたい」場合にアドバイザーの方がいると「今少し手が空いているのであれば相談に乗ってくれないか」とハローワーク職員が誘導をさせてもらうこともあります。そういう意味での連携ということは社労士会と年金事務所とハローワークの間で、三角形ができるのではと思っておりますので、そちらもご検討いただければと思います。

【日本年金機構 木村】

ハローワークの初回説明会での需要があるということをお聞かせいただきましたが、当所を含めて県内でもできることがないか検討してまいりたいと思います。また、ハローワークにいらっしゃる年金アドバイザーの方に誘導し、年金関係の相談にご対応いただいていることに感謝申し上げます。

ハローワークと県の社労士会と年金事務所で実施可能なものか確認しながら検討をしていきたいと思います。離職者に対する年金の周知に繋げられるよう取り組んでいきたいと思いますので、ご協力を願います。

《青森県教育庁 松倉代理》

ポスター・コンクールの件について、中学生は、社会保障制度の年金保険について中3の公民で学びます。秋頃に、社会保障制度の仕組みについて学ぶので、令和7年度の事業方針の募集期間をみると、授業の前にポスター・コンクールの募集があるということになります。先程「わたしと年金」エッセイのアニメーション化をしているということでしたが、中学生もアニメなら手軽に見てイメージしてポスターの作成に取り掛かれるのではないかと思いました。中学校に対して電話や訪問による周知活動をされているということで、そちらも必要かもしれません、もっと中学生が年金について身近に感じてもらえるように、折角作られているアニメーションがあるのであれば、そちらの方も併せて周知していただいたらいいのではないかと思いました。

【日本年金機構 木村】

中3の公民で秋頃ということでしたが、今年度は9月16日を締め切りにしております。過去に、夏休みだけでは応募作品が少なかったため冬休みまで応募期間を延長したことろ、結構作品が集まった時がありましたので、ひょっとしたら授業の関係もあったのかもしれませんと今お話を聞いて感じたところです。今は東北6県で同様のスケジュールで表彰を「ねんきん月間」の11月に合わせるということで行っておりますので、応募期間を夏休み中心に行っているところです。中学生の皆さんには、年金についてイメージしづらいということをお聞きしますので、昨年度より、リーフレットを4コマ漫画や過去の作品も掲載し、イメージしやすいように作成して募集を行っていると

ころです。学校に電話で応募依頼をしますと、夏休みで20種類以上の応募依頼がある中で選択は生徒に任せているというお話を先生から伺いますので、生徒の皆さん自身が年金に関心を持って描いてみたいと思っていただくことが必要となります。今年度は既に応募依頼のリーフレットを送っていますので、来年度の募集の際は、アニメーション動画に誘導するようなものをリーフレットに掲載するなどしていきたいと思います。

5. 挨拶

【日本年金機構 青森年金事務所長】

本日、お時間をいただき貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様のご協力もありまして、滞りなく会議終了の運びとなりました。ありがとうございます。本日皆様から頂きましたご意見等につきましては、日本年金機構本部および青森県内年金事務所で共有いたしまして、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしてまいりたいと考えております。前段の挨拶の中でも申し上げましたが、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために地域並びに企業の皆様に対し正しい知識・情報を適時的確にお伝えすることは私ども日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。これらの実現にあたりまして、本日のご参考の委員の皆様をはじめとした地域の関係機関のご協力が必要不可欠でございます。引き続き、地域における支援、ネットワークの強化に取り組み、地域・教育・企業等それぞれのお立場からのご意見・ご提案を賜りながら、県民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結び付けていくよう努めて

まいりますので、今後とも公的年金事業に関する業務運営にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導・ご鞭撻を重ねて申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

6. 閉会